

健康・医療戦略について (参考資料)

平成25年5月22日

内閣官房長官 菅義偉

目次

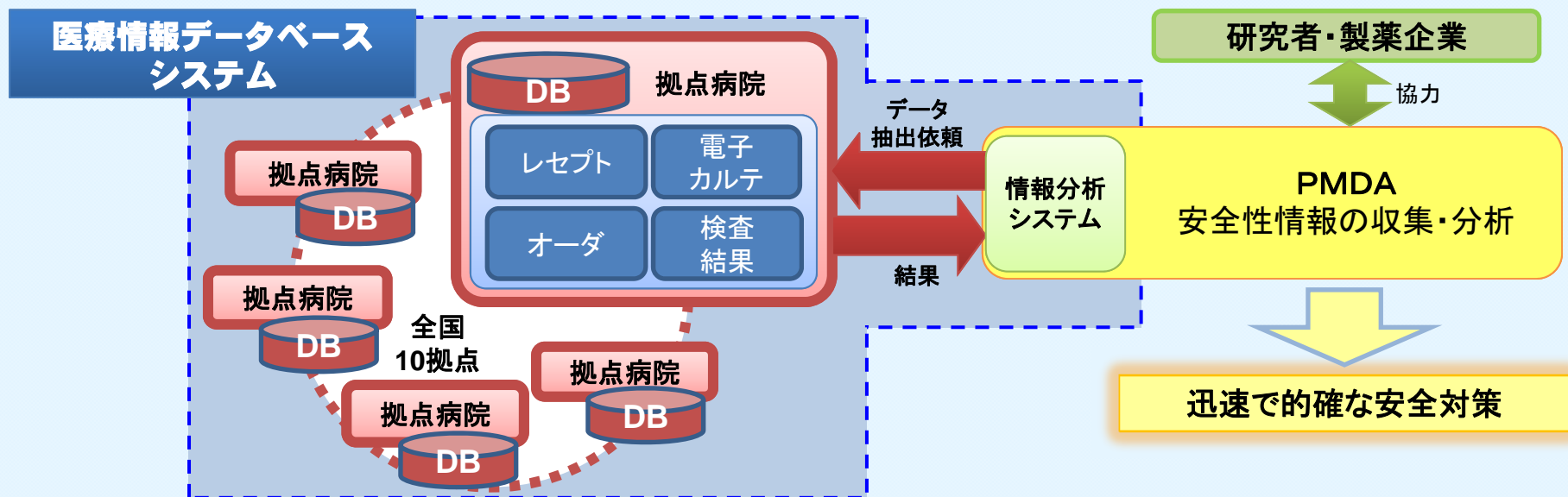
I C Tの利活用策の具体例	2
利活用策の具体例①：医薬品の副作用データシステム	3
利活用策の具体例②：レセプト等データの利活用促進	4
利活用策の具体例③：レセプト審査の充実・強化	5
その他の利活用策の概要	6
健康・医療戦略の骨子	7
基本的理念（「3つの理念」）	8
戦略実施にあたっての視点（「5つの視点」）	9
新技術の創出（研究開発、実用化）	10
新サービスの創出（健康寿命伸長産業の創出）	11
新技術・サービスの基盤整備	12
医療技術・サービスの国際展開	14

I C T の利活用策の具体例

利活用策の具体例①：医薬品の副作用データシステム

現状と課題

- 目的：隠れた副作用の発見、副作用の定量的な把握 等
- 現状：10の拠点病院にデータベースを構築し、(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)に情報分析システムを構築する事業を平成23年度より5年計画で実施中。
- 課題：1,000万人規模のデータ収集を目指し、さらなるデータ量の集積が必要。



今後の対応：

- 平成25年度中に10拠点病院へのデータベース構築を終了し、27年度まで試行を行いつつ、利活用のあり方について検討。
- 国民の健康寿命の延伸のために積極的に活用できるよう、拠点病院の拡充や地域連携の推進を図り、利活用できる十分な情報を確保する。

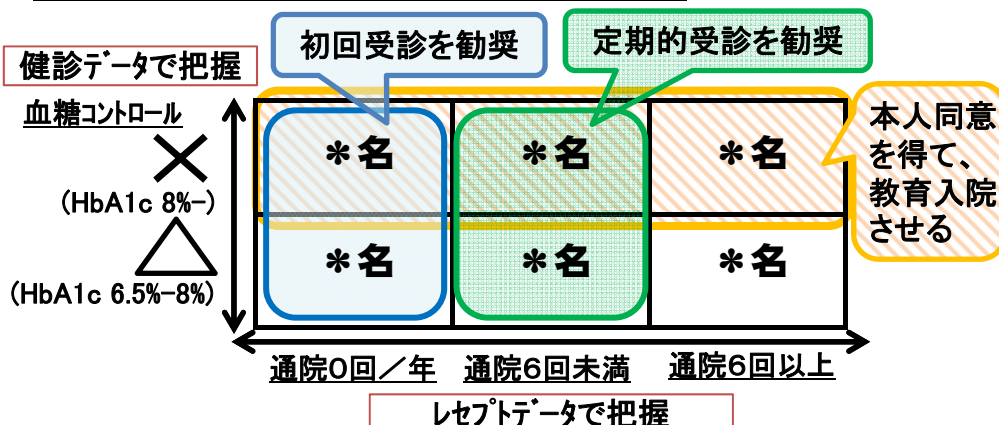
利活用策の具体例②：レセプト等データの利活用促進

(1) 保険者によるレセプト等データの利活用促進

現状と課題：レセプト電子化に伴い、保険者による加入者の医療費分析が可能となった。

例1：健保組合における先駆的な取組

レセプトデータの活用により対象者を的確に抽出



例2：市町村国保における先駆的な取組

保険者

被保険者

- ・レセプトデータ
- ・特定健診データを分析・利用
- ・ジェネリック医薬品の差額通知
- ・医療機関未受診者への受診勧奨
- ・重症化予防プログラムの実施
- ・重複頻回受診者に対する訪問指導

今後の対応：先駆的な取組の全国展開を図る。【産業競争力会議 厚生労働大臣発表】

- 健康づくりは保険者が本来取り組むべきことを周知徹底。健保組合は事業計画作成から実施をPDCAで行う。
- 国民健康保険中央会のシステム(KDBシステム)の整備により、医療介護情報の統合的利活用を促進。
※ 5/16経済財政諮問会議における有識者議員提案の事例のような、医療介護情報の統合的利活用の全国展開が可能に
- 糖尿病の重症化予防事業の全国展開を推進。

(2) 国が保有するレセプト等データの利活用促進

現状と課題：医療の質向上のため、ビッグデータの利活用促進が課題。

今後の対応：国保有のレセプト(約59億件)・特定健診等(約9,000万件)情報について、

- データ提供の申出者の範囲について、改めて周知徹底(民間企業も、行おうとする研究が国の行政機関から費用の助成を受けているものである場合は、NDBデータの提供を申し出ることができる旨を含む)。
- 幅広い主体による適時の利活用を促すため、データ提供の円滑化や申出者の範囲を検討。

利活用策の具体例③：レセプト審査の充実・強化

1. 医療保険での取組

○審査支払機関では、レセプトの電子化に伴い、ここ1～2年の間にこれまでできなかった審査が、コンピュータを用いてできるようになった。

- ・ 医科レセプトと調剤レセプトをリンクさせたチェック
- ・ 6ヶ月分のレセプトデータを見通したチェック

○今後、

- ① レセプトの審査強化に関する定量的な目標値を作る(※)。
- ② コンピュータチェック項目の拡大や支部・県間差異の解消などを進め、レセプト審査の充実・強化を図る。

(参考) 支払基金及び国保連における年間レセプト取扱状況(医科・歯科計)(平成23年度)

	請求件数	請求額	査定額
・ 支払基金	6.3億件	11.6兆円	275億円
・ 47の国保連	6.5億件	19.9兆円	244億円

※ 定量的な目標とは、例えば再審査の査定割合の目標などが考えられる。

2. 生活保護での取組

○自治体では、平成24年度に機能強化を行った電子レセプトシステムを活用して受給者や医療機関への指導等を効率的・効果的に実施する。国では、福祉事務所の電子レセプトの活用状況を定期的に把握し、マニュアルや活用事例集の改訂等を通じて活用を促す。

その他の活用策の概要

○地域でのカルテ・介護情報の共有

- 地域における医療・介護の連携ネットワークが全国で展開され、質の高いサービスが実現するよう、連携ネットワークの普及を図る。

○電子化したお薬手帳、母子手帳（予防接種履歴等）の活用

- お薬手帳は電子的に管理することが可能である旨を周知。
- 母子健康手帳に記載される妊産婦の体重や乳幼児の予防接種履歴等の健康情報については、自己管理するために電子的に記録することが可能であることから、電子ツールを活用できる部分が分かりやすくなるよう配慮しつつ、好事例の周知を図る。

○医療用医薬品の処方せん電子化に向けた実証事業

- 医療用医薬品の処方箋の電子化については、実証事業を実施し、課題の解決策を検討した上で、電子処方箋の運用を可能とする方向で検討。

○個人の生涯にわたる医療データの管理・活用に向けた実証事業

- 特定の地域や企業において実証事業を実施し、メリットの検証を行ったうえで、引き続き課題として検討を行う。

○臨床研究・治験のデータベース構築

- 「日本版NIH」の一環として、臨床研究・治験の実施状況（対象疾患・実施内容・進捗状況等）を網羅的に俯瞰できるデータベースを構築する。

○特定健診・保健指導や医療技術等の効果分析

- 特定健診・保健指導の医療費適正化効果を一層明確にするとともに検証作業を実施する。
- 医療技術等について、医療保険上の費用対効果評価の在り方を、中央社会保険医療協議会において検討。

健康・医療戦略の骨子

基本的理念（「3つの理念」）

■ 健康長寿社会の実現

- 社会保障と財政の持続可能性を確保する中で、健康長寿社会を実現し、活力ある社会を構築する。

■ 経済成長への寄与

- 医療関連産業を活性化し、我が国経済の成長に寄与する。

■ 世界への貢献

- 課題解決先進国として、超高齢化社会を乗り越えるモデルを世界に広げる。

戦略実施にあたっての視点（「5つの視点」）

■ 政策の重点化

- 政策の実施にあたっては、資源を重点投入すべき重点分野を明確化するとともに、資源投入によるアウトカム目標を設定する。

■ 効果的・効率的な政策手段の採用

- アウトカム目標実現のための政策手段について、規制・制度改革から、予算・税制・政策金融を見渡し、最も効果的・効率的な政策手段を採用する。

■ PDCAの徹底

- PDCAを徹底する。エビデンスに基づいて、政策の効果と効率性を検証するとともに、これらの検証結果を確実に政策の見直しに活かす。

■ 民間の活力（規制改革等）

- 民間の創意と工夫を活かして新たな活力を生み出すことを基本とする。こうした観点から、官民が適切な役割分担を行うとともに、官が関与する場合には、その根拠を明確化する。

■ 実行力

- 健康・医療分野の課題は見えている。速やかに実施すべき政策は速やかに実行するとともに、政策の推進にあたっては産学官一体となって取り組む。

新技術の創出（研究開発、実用化）－官民の力の再編成

政府部門：医療分野の研究開発の司令塔機能（「日本版NIH」）の創設

■ 推進本部の設置

- 司令塔の本部として、内閣に、総理・担当大臣・関係閣僚からなる推進本部を設置。

■ 医療分野の研究開発に関する総合戦略の策定

- 重点化すべき研究分野とその目標を決定。

■ 医療分野の研究開発関連予算の一元化及び戦略的・重点的な予算配分

- 総合戦略の実施のために必要な各省計上予算を一元化。

■ 一元的な研究管理の実務を担う中核組織の創設

- 国として戦略的に行うべき実用化のための研究を基礎段階から一貫通貫で管理する独立行政法人を設置。
※独立行政法人の設置は、スクラップアンドビルド原則に基づき行うこととし、公的部門の肥大化は行わない。

■ 国際水準の質の高い臨床研究・治験が確実に実施されるような仕組みを構築

- 臨床研究中核病院及び早期・探索的臨床試験拠点において、所要の措置を講ずる。
- 臨床研究・治験の実施状況についてのデータベース構築。
- 民間資金の積極的活用による臨床研究・治験機能の強化。

■ 世界最先端の医療の実現に向けた取り組みと希少疾病や難病等のアンメットメディカルニーズへの対応

- 再生医療の実用化の実現。
- 希少疾病、難病等アンメットメディカルニーズへの対応。

新技術の創出（研究開発、実用化）－官民の力の再編成

民間部門の取組：研究開発機能の強化

- 民間企業の国際競争力、研究開発力の推進
- オープン・イノベーション環境の整備
- 中小・ベンチャー企業の育成等

新サービスの創出（健康寿命伸長産業の創出）

－疾病予防、健康管理サービスへの個々人のニーズが満たされる社会の構築

- EBM(エビデンス)に基づく予防技術・サービス手法の開発
- 技術や手法を核とする具体的サービスの創出
 - 医療機関主体による新サービスや、企業と医療機関の連携による新サービス
 - 食事、運動(身体機能の維持向上)、移動、生活支援サービス等
 - 高齢者等が安心して健康に暮らせる住宅・まちづくりの実現
 - ロボット介護機器の開発・導入促進
- サービス事業を取り込んだ新しいヘルスケア社会システムサービスの確立(公的保険外の民間サービスの存在を考慮した地域保健 等)

新技術・サービスの基盤整備

■ 人的資源の活用、人材育成

- 医療・介護のニーズとシーズをビジネスとして突合できる人材の育成。
- 既存の事業に埋もれている人的資源、可能性の追求。人材の流動化。
- 新しい需要に対応するためのコメディカル等の活用。

■ 規制・ルール

- 再生医療、医療機器の特性を踏まえた薬事法改正や再生医療の安全性を確保するための再生医療等安全性確保法による法的措置
- 最先端の技術を活用した医薬品、医療機器等の有効性と安全性を評価するための研究の推進
- 薬事戦略相談の拡充、審査・安全対策の充実等のPMDA強化

■ イノベーション(革新的医薬品・医療機器等)への適切な評価

■ 新技術・サービスの試行用プラットフォーム確保

- 最先端特区制度等の利用による実社会への適用試験(ショールーム)

新技術・サービスの基盤整備（つづき）

IT・デジタル技術

- 質が高く効率的な医療推進のためのICT基盤構築
 - データベースの充実・整備
 - 医療費適正化に向けたデータ活用
 - 研究開発の推進
- 保険者によるICT利活用推進
 - 保健情報の分析の促進
 - 分析結果に基づく保健事業の促進
 - 保健事業を担う信頼性のある民間サービスの育成（健康寿命伸長産業の項目を再掲）
- 地域社会の変化に応える医療情報連携
 - 医療情報連携基盤の構築
 - 標準化・相互運用性の確保
 - 運用ルール等の整備
- 超高齢社会に対応したICT健康づくりモデルの確立
- 医療（検査・診断・治療・管理）のシステム化の促進

医療技術・サービスの国際展開

- 国際医療協力の枠組みの構築
- 一般社団法人MEJを中核組織とする具体的な国際医療事業の推進
- 顧みられない熱帯病等 医薬品の官民連携による開発・供給支援
- ODAなどの活用
 - 国際保健外交戦略に基づく、日本が比較優位を有する医療機器・サービスを活用した支援、二国間援助の効果的实施、グローバルな取組との連携等